

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社やまや
【英訳名】	YAMAYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山内 英靖
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第47期 2017年3月	第48期 2018年3月	第49期 2019年3月	第50期 2020年3月	第51期 2021年3月
売上高	(百万円)	167,334	168,960	167,750	168,168	150,003
経常利益	(百万円)	5,248	7,500	6,942	4,227	1,438
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	(百万円)	1,752	3,393	3,216	205	7,979
包括利益	(百万円)	2,844	4,504	3,926	1,059	11,806
純資産額	(百万円)	31,257	35,112	38,423	36,659	24,378
総資産額	(百万円)	67,852	70,744	71,454	63,320	57,614
1株当たり純資産額	(円)	2,456.24	2,735.77	2,981.27	2,944.59	2,188.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当 期純損失( )	(円)	161.66	313.02	296.65	18.98	735.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.25	41.93	45.24	50.42	41.18
自己資本利益率	(%)	6.76	12.06	10.38	0.64	28.68
株価収益率	(倍)	10.32	10.22	7.52	106.04	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,652	11,323	4,143	677	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,424	2,699	2,032	752	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,687	5,718	2,493	3,845	4,403
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,110	10,017	9,634	5,714	8,664
従業員数	(人)	2,276	2,217	2,343	2,349	1,934
(外、平均臨時雇用者数)						

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第51期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第47期 2017年3月	第48期 2018年3月	第49期 2019年3月	第50期 2020年3月	第51期 2021年3月
売上高及び営業収入	(百万円)	89,428	91,600	71,528	38,870	4,201
経常利益	(百万円)	1,978	3,498	3,616	3,269	3,255
当期純利益	(百万円)	1,220	2,375	2,460	1,824	2,353
資本金	(百万円)	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247
発行済株式総数	(千株)	10,847	10,847	10,847	10,847	10,847
純資産額	(百万円)	24,595	26,584	28,531	29,847	31,828
総資産額	(百万円)	44,958	44,434	43,669	43,190	41,052
1株当たり純資産額	(円)	2,268.45	2,451.94	2,631.50	2,752.98	2,935.71
1株当たり配当額	(円)	36.00	42.00	44.00	46.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(20.00)	(22.00)	(23.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	112.60	219.12	226.91	168.28	217.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.71	59.83	65.33	69.11	77.53
自己資本利益率	(%)	5.05	9.28	8.93	6.25	7.63
株価収益率	(倍)	14.82	14.60	9.80	11.96	11.30
配当性向	(%)	31.97	19.17	19.39	27.34	23.03
従業員数	(人)	808	796	636	155	177
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(1,339)	(1,336)	(1,126)	(612)	(10)
株主総利回り	(%)	86.2	165.6	118.9	110.2	135.0
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,169	3,590	4,160	2,407	2,611
最低株価	(円)	1,447	1,547	2,025	1,821	1,888

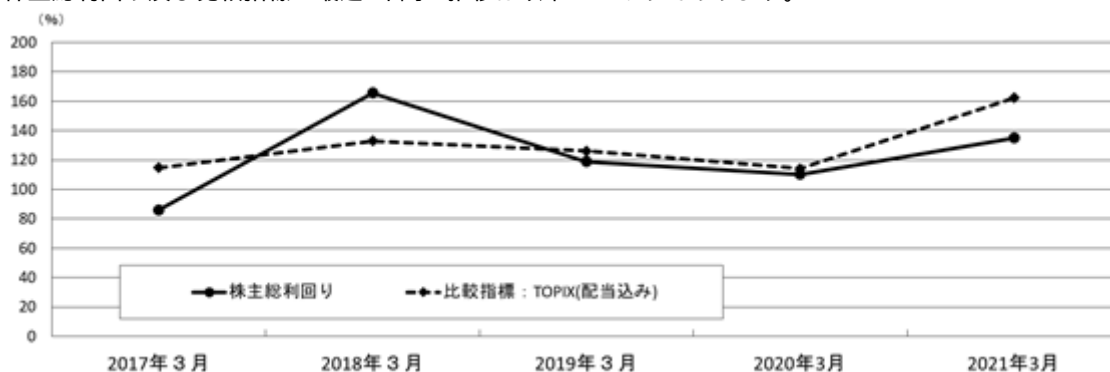
(注) 1. 売上高及び営業収入には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、198店舗の店舗運営に係る事業をやまや東日本株式会社に承継させる会社分割を実施しました。本吸収分割により店舗運営に係る事業は、当社が直営を継続する2店舗を除いてやまや東日本株式会社並びにやまや関西株式会社が全面的に担うこととなり、当社は子会社への商品供給事業に特化することとなりました。当社と子会社間の商品取引に伴い、子会社へ供給する商品を代行して購入することによる手数料を子会社より受領して営業収入に計上しております。これに伴い、従来の売上高を売上高及び営業収入に変更しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年月	事項
1970年11月	株式会社やまや(宮城県塩釜市新浜町一丁目6番7号)設立(資本金500千円)。
1981年7月	酒類販売免許の卸売の条件解除により、小売販売に卸売を加え、全酒類の販売を開始。
1982年7月	酒類販売に専門特化、同時に酒類の掛売・配達業務を廃止し、店頭現金販売中心の大量販売方式を開始。
1986年4月	宮城県仙台市若林にF C 仙台店(丸山孝酒店)を開店。
1986年10月	通信販売の全国展開を開始。
1988年4月	宮城県塩釜市新浜町一丁目5番5号に塩釜店を新築移転。
1988年8月	自社輸入通関業務を開始すると同時に、宮城県塩釜市新浜町一丁目6番2号の倉庫(現第三倉庫)に保税免許を取得。
1991年7月	宮城県塩釜市新浜町一丁目11番19号に本社社屋及び自動ラックシステム本社倉庫(現第一倉庫)を新築移転。
1991年10月	本社倉庫に保税免許を取得。
1992年1月	武田酒販株式会社(現社名やまや商流株式会社)を買収、子会社化。
1993年4月	子会社花心酒造株式会社(現社名大和蔵酒造株式会社)を設立。
1993年10月	宮城県塩釜市の新浜倉庫、杉の入倉庫に保税倉庫免許を取得。
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	ジャスコ株式会社(現社名イオン株式会社)との業務及び資本提携に関する覚書に調印。
1995年2月	ジャスコ株式会社との共同出資により株式会社やまやジャスコを設立。
1996年1月	子会社花心酒造株式会社は、大和蔵酒造株式会社に社名変更。
1996年6月	チェーンオペレーションと一貫流通の本格化を図り、新物流センター(宮城県黒川郡大和町)(現名称東北物流センター)を稼働。
1996年7月	子会社大和蔵酒造株式会社と合資会社大勘酒造店が合併。(存続会社は大和蔵酒造株式会社)
1997年5月	横浜税関より通関業許可証を取得。
1997年7月	子会社武田酒販株式会社は、タイワ株式会社(現社名やまや商流株式会社)に社名変更。
1998年7月	ジャスコ株式会社との共同出資により株式会社ワイジューを設立。 子会社タイワ株式会社は、輸入酒類卸売免許を取得。
1999年2月	株式会社やまやジャスコ及び株式会社ワイジューの株式をジャスコ株式会社より譲受、100%子会社化。
1999年12月	株式会社やまやの輸入酒類卸売部門を子会社タイワ株式会社に営業譲渡。
2002年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。子会社株式会社やまやジャスコを清算結了。子会社株式会社ワイジューを合併。
2002年5月	株式会社名柄本店の株式を追加取得し55.3%となり子会社化。
2002年9月	子会社タイワ株式会社は、やまや商流株式会社に社名変更。
2002年10月	茨城県猿島郡五霞町に関東物流センターを稼働。
2003年4月	広島県東広島市西条町に広島物流センターを稼働。
2003年8月	子会社株式会社名柄本店、北陸やまや株式会社を当社に合併。
2004年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年12月	滋賀県坂田郡米原町(現、滋賀県米原市)に関西物流センターを稼働。
2005年7月	本社機能の一部を宮城県仙台市に移転。
2006年6月	執行役員制度の導入。 本社を宮城県仙台市に移転。
2006年7月	イオン株式会社との共同出資により関連会社コルドンヴェール株式会社を設立。
2006年11月	子会社やまやロジスティクス株式会社を設立。
2008年2月	東北物流センター(宮城県黒川郡大和町)に大型設備投資を行い、仕分け出荷能力増強と小ロット出荷機能を追加。
2008年7月	子会社楽市株式会社を設立。
2008年10月	株式会社前田より楽市株式会社に49店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2008年11月	子会社スピード株式会社を設立。
2009年5月	株式会社スピードよりスピード株式会社に21店舗の酒類・食品・雑貨小売事業を吸収分割により承継。
2010年1月	楽市株式会社がスピード株式会社を吸収合併し、やまや関西株式会社に商号変更。
2010年4月	やまや商流株式会社がやまやロジスティクス株式会社を吸収合併。
2012年8月	子会社やまや北陸株式会社(現社名、やまや東日本株式会社)を設立。
2012年10月	大仁酒造株式会社よりやまや北陸株式会社に3店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。 明治産業株式会社より株式会社やまやに11店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2013年12月	チムニー株式会社の株式を公開買付により取得し連結子会社化。
2014年3月	チムニー株式会社が株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2018年11月	株式会社つば八の株式を取得し連結子会社化
2020年11月	株式会社やまやの設立から、創業50周年を迎える。
2020年12月	やまや全店舗で「やまやドライブスルー」サービス開始。
2021年3月	(酒販事業) 2020年4月から2021年3月まで9店舗閉店、1店舗閉店した結果、期末341店舗となる。 (外食事業) 2020年4月から2021年3月まで160店舗閉店した結果、期末795店舗となる。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当社と連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社、連結子会社及び持分法適用会社の、当社グループの事業における位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

#### （酒販事業）

株式会社やまや（以下、当社という）、やまや関西株式会社及びやまや東日本株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社とチムニー株式会社及び株式会社つば八への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

2019年10月1日に、株式会社やまやの198店とやまや関西株式会社の2店をやまや東日本株式会社に吸収分割しました。これにより、店舗運営に係る事業は、やまや関西株式会社並びにやまや東日本株式会社が全面的に担うこととなり、当社は子会社への商品供給事業に特化することとなりました。

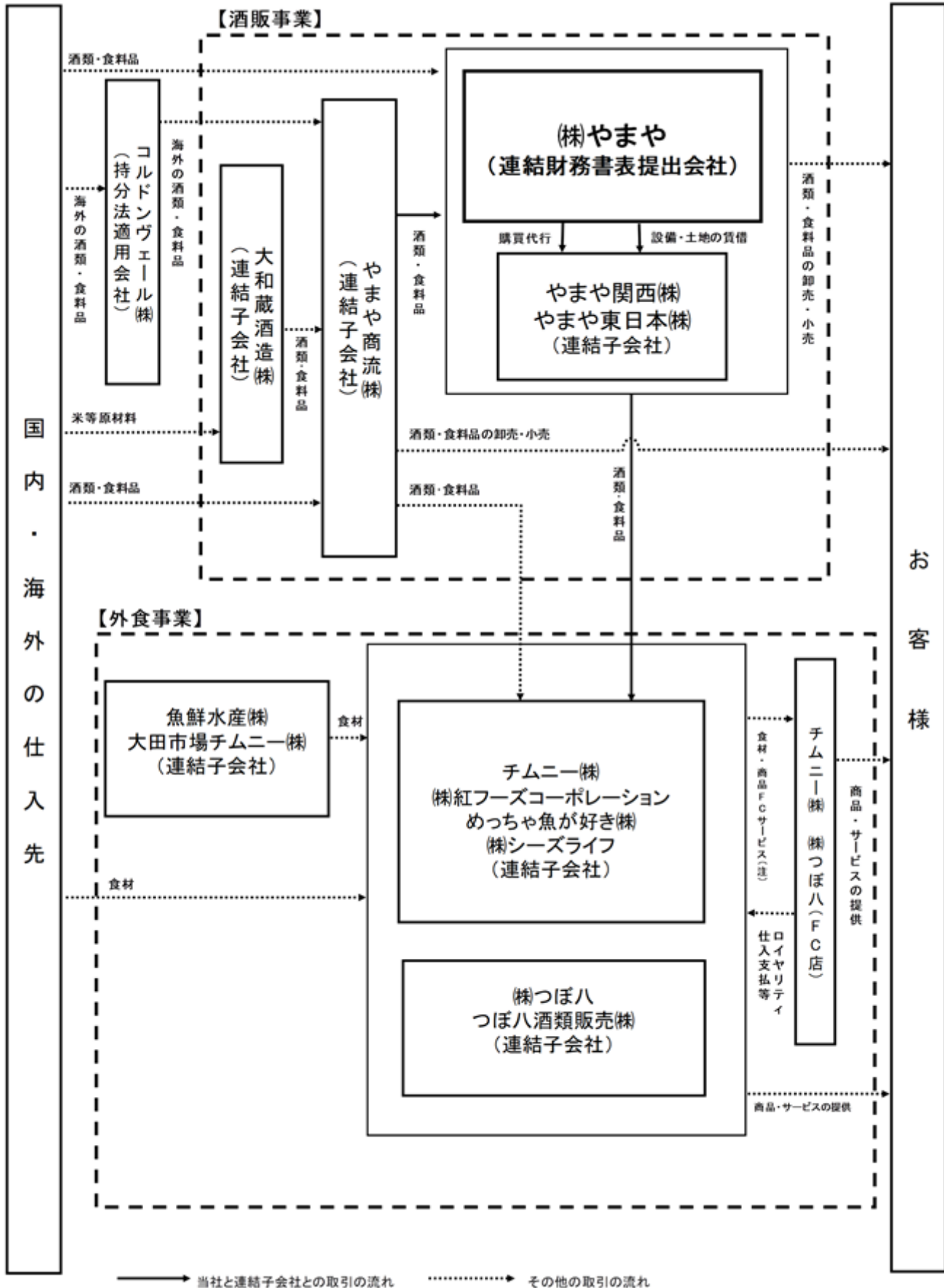
#### （外食事業）

チムニー株式会社は、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社及び株式会社シーズライフを連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。当社、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社より飲料等の仕入を行っております。

株式会社つば八は、つば八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。また、やまや商流株式会社より飲料等の仕入を行っております。

事業系統図（2021年3月31日）

当社及び主要な連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) やまや東日本(株) (注)1、3	宮城県 仙台市 宮城野区	10	酒販事業	100.0	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借してありま す。当社が購買代行しております。 役員の兼任等 有
やまや関西(株) (注)2、3	宮城県 仙台市 宮城野区	45	酒販事業	100.0	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借してありま す。当社が購買代行しております。 役員の兼任等 有
やまや商流(株) (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	38	酒販事業	100.0	当社は、酒類、食料品等を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借してありま す。 役員の兼任等 有
大和蔵酒造(株)	宮城県 黒川郡 大和町	10	酒販事業	100.0	当社は、やまや商流(株)を通じて酒類等を仕入 しております。 なお、当社所有の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
チムニー(株) (注)5、6	東京都 墨田区	100	外食事業	51.0	当社、やまや商流(株)、やまや関西(株)及びや まや東日本(株)の商品を仕入しております。 なお、やまや関西(株)所有の設備を賃借してあ ります。 役員の兼任等 有
魚鮮水産(株) (注)4	愛媛県 八幡浜市	20	外食事業	83.4 (83.4)	チムニー(株)へ食材を供給しております。 役員の兼任等 無
(株)紅フーズコーポレー ション (注)4	東京都 墨田区	10	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ業務委託をしております。 役員の兼任等 無
めっちゃ魚が好き(株) (注)4	大阪府 大阪市 中央区	100	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ業務委託をしております。 役員の兼任等 無
大田市場チムニー(株) (注)4	東京都 大田区	5	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ食材を供給しております。 役員の兼任等 無
(株)つば八 (注)4	北海道 札幌市 西区	50	外食事業	87.8 (34.0)	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 役員の兼任等 有
つば八酒類販売(株) (注)4	東京都 中央区	10	外食事業	100.0 (100.0)	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 役員の兼任等 無
(株)シーズライフ (注)4	東京都 墨田区	9	外食事業	100.0 (100.0)	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 役員の兼任等 無
(持分法適用関連会社) コルドンヴェール(株)	東京都 千代田区	490	酒類・食 料品等の 輸入業	49.0	子会社のやまや商流(株)は、コルドンヴェール (株)を通じて酒類、食料品等を仕入してありま す。 役員の兼任等 有
(その他の関係会社) イオン(株) (注)5	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	0.0 被所有 19.1	当社は、イオン(株)の持分法適用関連会社であ ります。 役員の兼任等 無

(注)1. やまや東日本(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	87,867百万円
	(2) 経常利益	3,364百万円
	(3) 当期純利益	2,161百万円
	(4) 純資産額	2,020百万円
	(5) 総資産額	8,559百万円

2. やまや関西(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,015百万円
	(2) 経常利益	818百万円
	(3) 当期純利益	509百万円
	(4) 純資産額	1,774百万円
	(5) 総資産額	5,530百万円

3. 特定子会社に該当しております。  
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5. 有価証券報告書の提出会社であります。  
6. 当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
酒販事業	1,127 (2,221)
外食事業	807 (844)
合計	1,934 (3,065)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 外食事業において、従業員数が前連結会計年度末に比べ450名減少しておりますが、主に希望退職者の実施及び採用人数を大幅に減少したことによるものであります。また、臨時雇用者数が2,296名減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時雇用者数の労働時間数が減少したことによりです。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
177人 (10)	33.6歳	10年2ヶ月	4,060,646円

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、すべて酒販事業に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社であるやまや商流株式会社、やまや関西株式会社、やまや東日本株式会社の労働組合は、「やまやユニオン」と称し、2021年3月31日現在における組合員数は2,659人で上部団体のゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社である大和蔵酒造株式会社、チムニー株式会社、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社、株式会社シーズライフ、株式会社つぼ八、つぼ八酒類販売株式会社には、労働組合はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、酒販事業の「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」、外食事業の「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」という企業理念を共有し、この基本理念に基づいて、企業価値を高めることで、株主の皆様やお客様のご期待にお応えします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「持続的な成長」を目指すことを経営の目標と考えており、成長指標として「売上高成長率」、「売上高営業利益率」を重視しており、売上高営業利益率5%を当面の目標としています。

酒販事業の売上高、外食事業の直営店舗・フランチャイズ店舗の売上高合計を2,000億円規模、店舗数合計1,400店を中長期的な目標としています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、酒類関連市場においてシェア拡大を図るべくグループ経営を推し進めております。「酒販事業」、「外食事業」において、経営資源の最適な組み合わせ、全ての段階で合理化を図り、互いに酒類関連業界における競争力・影響力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。

「酒販事業」セグメントである当社グループの「ワールドリカーシステム」は、国内外の銘醸酒、優良な食品等を調達・輸入から、店舗への供給・販売までを一貫して行う仕組みを称しており、物流、商流の効率化を図ることで、お客様に貢献することを目的としています。このシステムを活用して、酒類を中心とした嗜好品専門店の全国チェーンを作ってまいります。

「外食事業」セグメントは、既存の居酒屋事業に止まらず、新規業態開発にも積極的に取り組み、「食を中心とした総合サービス産業」を目指し、企業価値の最大化を図るとともに、連結グループの利益の最大化を図ってまいります。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の抑制などにより、個人消費や雇用情勢の低迷が続く厳しい状況となりました。

##### (酒販事業)

昨年4月7日に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本政府の緊急事態宣言が発令されました。ステイホームが呼びかけられ、学校の休校やテレワークの推進もあって、巣ごもり需要が大きくなりました。特にゴールデンウィークは、売上の伸びが最大となりました。7月にはGo Toトラベルが始まりましたが、同感染症拡大の第2波が発生したことで自治体独自の緊急事態宣言などが出されました。これにより、帰省のないお盆となり、巣ごもり需要は続き、ギフトの売上も伸びました。10月には酒税法改正があったため、9月にビール類新ジャンルの仮需が起きました。当社では早期から新ジャンルの販売強化に努めており、この仮需でも売上を増やしました。11月になると同感染症拡大の第3波が発生しました。全国でまた移動の制限が呼びかけられ、正月も帰省需要のないものとなりました。それに代わり帰歳暮と呼ばれるギフトの売上が増えました。飲食店の営業時間短縮などが再び要請され、年末の忘年会需要などもなくなる中で、今年1月には再び政府から、東京近郊に緊急事態宣言が出されました。対象地域が追加され、期限も延長されて、解除は3月下旬となりました。しかしその解除前に宮城県が独自の緊急事態宣言を出すなどしており、家庭需要はなおも続いています。

##### (外食事業)

一時的にはGo Toイート事業の影響もあって、客数が回復する展開もありましたが、第3波にもおよぶ新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに対する緊急事態宣言の発出等により、営業時間の短縮や休業の要請に協力することとなりました。そうした中で居酒屋の需要は大きく減少し、極めて厳しい状況となりました。

#### (5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、我が国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えており、我が国の人口減少と高齢化、そして変容する新しい生活様式が進む状況は、個人消費に大きく依存する、酒販業界、外食業界に影響を及ぼします。縮小傾向にある市場で、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

##### (酒販事業)

お客様を基点としたマーチャンダイジングに徹し、新価値提案による需要の創出に挑戦します。

酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。

料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。

地域密着を進めます。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、全般的な運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。

大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。

新型コロナウイルス感染症などの疾病対策を強化し、顧客、従業員、取引先、株主などのステークホルダーの安全、安心に努めて参ります。

「やまやドライブスルー」を進化させ、人との接触を極力排除した感染症防止、スピーディーなお買い物、一度のお買い物で必需品を買い揃えることができるように努めてまいります。

照明のLED化を推進するなど、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。

地域のお役に立てる酒販店を目指します。

社会とともに存続し発展する企業として構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。

消費者意識の変化に伴い、人権問題や社会・地球環境に配慮した商品を意識した「エシカル（倫理的）消費」に対応してまいります。

#### (外食事業)

外食事業においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を2022年半ば頃、収束後も既存店の売上高は同感染症拡大以前の水準までは戻らないものと仮定しています。この仮定におきまして、対処すべき課題とその取り組みは以下のとおりです。

コロナ感染症などの疾病対策は営業再開の時点で万全を期しておりますが、引き続き感染拡大等に関する情報に基づき柔軟に対処いたします。

宴会離れなどに象徴される外食事業のマイナス成長の兆候に対しては、テイクアウト、デリバリーの強化や、食事需要の取り込みを図れる新業態の開発を進めます。

人手不足の解消やサービスレベルの向上については、新規に創設した人財教育体制を軸にして「志」「技術」「情熱」をもてる人財の育成に取り組みます。

売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、損益分岐点の低下を図ります。

各種助成金や協力金の支給を受けるとともに、既存取引金融機関と当座貸越契約を締結しており、新たな金融機関からの借入れも検討しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

「事業等のリスク」における以下の記述は、「酒販事業」「外食事業」の両セグメントに係るリスクを当社グループのリスクとして記載しています。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、わが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。今後、新型コロナウイルス感染拡大の発生や現在の状況が長期化した場合、店舗の休業や来客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの外食事業セグメントにおいては、居酒屋は従来からの課題である他業種を含めた企業間競争の激化、お客様の消費行動の変化、宴会の減少等に加え、在宅勤務へのシフトに代表される勤務スタイルの変化や外出及び会食の自粛などの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合や外食事業セグメント会社が、適切な感染拡大防止策を講じることが出来なかった場合、店舗の休業や来客数、利用者数の減少等により、売上高が減少し、利益を獲得することができず、また、収益性が悪化することにより、固定資産やのれんの減損損失が計上され、外食事業セグメント及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の体調管理や勤務中のマスク着用等、感染予防・感染拡大防止対策の徹底に全力を注いでおります。外食事業では、感染予防・感染拡大防止対策を行った上で営業を再開、可能な限り影響を最小限に留めるよう努めております。

### (2) お客様対応などに関するリスク

当社グループでは、「お客様、お取引先、我々の主体性の三方を衡平に考え、経営理念実現のため、日々、この三方善の信条を以て考動する。」を行動規範としており、周知徹底を図っております。しかし、お客様をはじめとするステークホルダーの満足や信頼を損ない得る不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 戦略的投資活動に関するリスク

当社グループは、新地域、既存地域への出店やM & Aへの投資等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかし予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 経済状況、競争、天候等による影響

当社グループの事業は、経済状況や競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化、天候要因等の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期し得ない景気変動や競合他社の活動、顧客嗜好の変化の発生、天候不順等が、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法規制等に係るもの

酒販事業セグメントでは、酒税法等、外食事業セグメントでは、食品衛生法、いわゆる風営法、出入国管理及び難民認定法等の規制等をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準等、様々な法規制等の適用を受けております。今後、これらの法規制等の新設・改正にあたり、事業への直接的な影響が生じる場合、或いは、対応コストが生じる場合等には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 地震、台風、津波、豪雨、豪雪等の自然災害に関するリスク

店舗・物流を含む事業拠点の主要施設には防火、耐震対策などを実施しており、災害などによって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において予想を超える大地震、津波、風水雪害等の自然災害、火災等が発生し、商品及び店舗、物流等の施設、情報システム及びネットワークに物理的な損害が発生し、当社グループの販売活動や物流・調達活動が阻害された場合、また人的被害が発生した場合、或いは、周辺のお客様自体が来店できないような場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響

当社グループは、酒類を中心とした海外の嗜好品の逸品・銘品・美味品を自社或いは関連会社が輸入し直販しておりますが、中長期の不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達及びコストに関するリスク

当社グループでは、資金調達リスクの最小化を企図し、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達については国内市場での社債の発行等を含め、直接・間接調達市場における資金調達手法の多様化を考えております。

しかしながら、金融市場の混乱等によって金融機関が貸出方針を変更した場合や、市場心理が後退した場合、及び市中金利の上昇等、調達環境が著しく悪化する場合は、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があります。当社グループの事業、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労働環境の変化、人財の確保、育成に伴うリスク

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、パート・アルバイト労働者、外国人労働者の活用を図りつつ、優秀な人財の確保及び社内人財の育成に加え、人財の外部流出を防止することが重要な課題と考えております。

今後、労働力の減少による人財確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法、出入国管理及び難民認定法の改正等に起因して労働コストが大幅に増加、若しくは、社内人財の育成が進まない場合、人財が外部に流出した場合、採用自体が困難になった場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、さまざまなリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしておりますが、万一これらの事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品の安全性及び表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合、食中毒等の事故が発生した場合、それによる当社グループのブランド、商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) フランチャイズ債権等

当社グループの居酒屋を中心とした外食事業セグメントでは居酒屋チェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、FC加盟者に対し商品供給による売上、居酒屋経営等に関する指導等のロイヤリティ等を得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、FC加盟者の金銭上の債務不履行等により発生した債権が回収できなくなる場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 敷金・保証金の回収について

当社グループは、店舗の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。店舗における営業活動から生じる損益が著しく低下した場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、事業譲受や企業買収により、のれんが計上されております。当該のれんにつきまして、評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の抑制などにより、個人消費や雇用情勢の低迷が続く厳しい状況となりました。

こうした状況において、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当社グループ連結業績は、売上高1,500億3百万円（前期比10.8%減）、営業損失2億51百万円（前期は営業利益41億63百万円）、経常利益14億38百万円（前期比66.0%減）となりました。また、第3四半期において、当社の連結子会社であるチムニー(株)に係るのれんの減損損失を64億2百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失79億79百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億5百万円）となりました。

当連結会計年度末において、酒販事業341店（前期比8店増）、外食事業795店（同160店減）、グループ合計店舗数1,136店（同152店減）を運営しています。

また、2月13日には福島県沖、3月9日には宮城県沖をそれぞれ震源とする地震が発生いたしました。これらの地震による被害は軽微であり、当連結会計年度の経営成績に及ぼす大きな影響はございません。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (酒販事業)

酒販事業における売上高は1,348億57百万円（前期比10.5%増）、営業利益は62億27百万円（同54.4%増）となりました。

昨年4月7日に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本政府の緊急事態宣言が発令されました。ステイホームが呼びかけられ、学校の休校やテレワークの推進もあって、巣ごもり需要が大きくなりました。特にゴールデンウィークには、売上の伸びが最大となりました。7月にはGoToトラベルが始まりましたが、同感染症拡大の第2波が発生したことで自治体独自の緊急事態宣言などが出されました。これにより、帰省のないお盆となり、巣ごもり需要は続き、ギフトの売上も伸びました。10月には酒税法改正があったため、9月にビール類新ジャンルの仮需が起きました。当社では早期から新ジャンルの販売強化に努めており、この仮需でも売上を増やしました。11月になると同感染症拡大の第3波が発生しました。全国でまた移動の制限が呼びかけられ、正月も帰省需要のないものとなりました。それに代わり帰歳暮と呼ばれるギフトの売上が増えました。飲食店の営業時間短縮などが再び要請され、年末の忘年会需要などもなくなる中で、今年1月には再び政府から、東京近郊に緊急事態宣言が出されました。対象地域が追加され、期限も延長されて、解除は3月下旬となりました。しかしその解除前に宮城県が独自の緊急事態宣言を出すなどしており、家庭需要はなおも続いています。

インターネットで事前にご注文を承り、車でご来店していただいて、受け取りができる「やまやドライブスルー」を、全店舗に展開しました。

新規出店として、杜せきのした店（宮城県）、鶴岡大塚店（山形県）、古河店、日立滑川店（茨城県）、香芝五位堂店（奈良県）、三田対中店、伊丹瑞穂店（兵庫県）、福山木之庄店（広島県）、福津店（福岡県）の9店を開店しました。また、水戸業務店（茨城県）を閉店しました。これにより、2021年3月末における酒販事業の総店舗数は341店（前期比8店増）となりました。

( 外食事業 )

外食事業における売上高は157億64百万円(前期比67.0%減)、営業損失は64億90百万円(前期は営業利益1億16百万円)となりました。

外食事業では、一時的にはG o T o イート事業の影響もあって、客数が回復する展開もありましたが、第3波にもおよび新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに対する緊急事態宣言の発出等により、営業時間の短縮や休業の要請に協力することとなりました。そうした中で居酒屋の需要は大きく減少し、極めて厳しい状況となりました。

こうした状況の中で、お客様の行動パターンの変化への対応として、従来の居酒屋スタイルから食事を中心とした業態の開発を進めております。「ウィズコロナ」のフォーマットとして、「焼肉 牛星」、「大衆食堂 安べる」、「和食旬菜 海鮮料理 はなの屋」といった業態の展開は順調に進捗しており、引き続き業績の回復を図ってまいります。

2021年3月末の飲食直営店は411店(前期比108店減)、飲食F C店は384店(同52店減)となり、飲食店の総店舗数は、795店(同160店減)となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末と比較して57億5百万円(9.0%)減少し、576億14百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して36億49百万円(12.6%)増加し、325億37百万円となりました。これは、現金及び預金の29億35百万円増加が主な要因です。

固定資産は前連結会計年度末と比較して93億55百万円(27.2%)減少し、250億76百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末と比較して65億75百万円(24.7%)増加し、332億36百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して61億82百万円(28.2%)増加し、281億33百万円となりました。これは、買掛金の9億5百万円増加、短期借入金の45億50百万円増加が主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3億92百万円(8.3%)増加し、51億2百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して122億80百万円(33.5%)減少し、243億78百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて29億49百万円(51.6%)増加し、86億64百万円となりました。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動に使用した資金は、5億円となりました(前年同期は得られた資金が6億77百万円)。主な要因は、減損損失が82億96百万円、減価償却費が13億35百万円、仕入債務の増加が9億5百万円あったものの、税金等調整前当期純損失が91億78百万円、雇用調整助成金が14億97百万円発生したことなどによるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動に使用した資金は、前年同期と比べ2億円(26.6%)増加し、9億53百万円となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入が10億23百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出11億15百万円があったことなどによるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動で得られた資金は、44億3百万円となりました(前年同期は使用した資金が38億45百万円)。主な要因は、借入金の増加(純額)で45億50百万円増加したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	108,027	111.0
外食事業(百万円)	4,626	31.1
合計(百万円)	112,654	100.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、他勘定振替等は含まれておりません。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	134,241	111.5
外食事業(百万円)	15,762	33.0
合計(百万円)	150,003	89.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。また、重要な見積りについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績の分析は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度の当社グループの財政状態の分析は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因について「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは通常の運転資金のほか、M & Aなどに伴う投資資金などではありません。

c. 財務政策

当社グループは運転資金につきまして、自己資金又は金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況、1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。



## 4【経営上の重要な契約等】

### 業務提携及び資本提携

当社は、イオン株式会社との間で1994年11月に業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。同社との関係につきましては、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりです。また、チムニー株式会社及び株式会社つば八の重要な契約等は、次のとおりであります。

#### 1.チムニー株式会社

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

##### (1) 契約の概要

チムニー株式会社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)の間において、F C店はチムニー株式会社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、チムニー株式会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、チムニー株式会社が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

##### (2) ロイヤリティー

F C店はチムニー株式会社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を支払うことになっております。

##### (3) 契約期間及び更新

満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、自動更新するものではなく、契約の期間満了の6ヶ月前にチムニー株式会社からF C店に通知を行い、更新及びその条件について両者合意の場合に限り更新されます。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

##### (4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、又はサブフランチャイズの権利を与えることはできません。

#### 2.株式会社つば八

##### (1) 契約の概要

株式会社つば八(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)の間において、F C店は株式会社つば八の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、株式会社つば八より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、株式会社つば八が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

##### (2) ロイヤリティー

F C店は株式会社つば八に対し、毎月、定額又は月間売上高に対する一定の割合に相当する金額をロイヤルティとして支払うことになっております。

##### (3) 契約期間及び更新

契約締結日から満5ヶ年経過した日をもって期間満了となります。

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方又は双方から更新拒絶の意思表示のないときは、同一期間をもって自動更新されます。

##### (4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務を第三者に譲渡することはできませんが、株式会社つば八が認めた範囲での地位承継をすることができます。なおサブフランチャイザーの権利を与えることはできません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）では、出店、改装等の設備投資を実施しました。実施した設備投資総額は1,175百万円となっております。

酒販事業において実施した設備投資総額は、746百万円となっております。その主なものは、新規出店9店舗並びに改装14店舗の設備投資であります。

外食事業において実施した設備投資総額は、428百万円となっております。その主なものは、新規出店10店舗並びに改装11店舗の設備投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであり、当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2021年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬具 （百万円）	工具、器具 及び備品 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	建設仮勘定 （百万円）		合計 （百万円）
ラパーク金沢店	酒販事業	酒類等 販売場	0	-	0	-	-	0	2 (3)
塩釜店 他266店舗	酒販事業	子会社への 貸与店舗 販売場	2,625	-	409	2,119 (23)	-	5,154	
東北物流センター （宮城県黒川郡大和町）	酒販事業	物流倉庫	330	0	0	618 (35)	-	949	-
関東物流センター （茨城県猿島郡五霞町）	酒販事業	物流倉庫	403	21	0	778 (16)	-	1,203	-
清酒工場他 （宮城県黒川郡大和町）	酒販事業	清酒工場	29	37	1	-	-	68	-
本社 （宮城県塩釜市、 仙台市宮城野区）	酒販事業	本社事務所	66	8	7	970 (17)	12	1,066	175 (7)
合計			3,455	67	418	4,487 (92)	12	8,442	177 (10)

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
やまや関西 (株)	箕面船場店 他69店舗	酒販事業	酒類等 販売場	486	-	82	-	274 (1)	-	843	235 (727)
やまや東日 本(株)	大久保店 他1店舗	酒販事業	酒類等 販売場	70	-	0	-	- (-)	-	71	550 (1,448)
やまや商流 (株)	東北物流 センター他	酒販事業	物流倉庫	33	68	42	-	- (-)	-	143	157 (32)
大和蔵酒造 (株)	清酒工場他	酒販事業	清酒工場	-	-	-	-	0 (53)	-	0	8 (4)
チムニー (株)	品川港南店 他566店舗	外食事業	店舗設備	1,668	0	115	81	- (-)	-	1,866	671 (743)
(株)紅フー ズコーポ レーション	新橋店 他16店舗	外食事業	店舗設備	10	-	1	-	- (-)	-	11	21 (19)
めっちゃ魚 が好き(株)	灘波豊丸店 他9店舗	外食事業	店舗設備	12	-	0	-	- (-)	-	12	20 (19)
(株)シーズ ライフ	西大島店 他9店舗	外食事業	店舗設備	40	-	4	1	- (-)	-	46	40 (23)
(株)つぼ八	銀座本店 他190店舗	外食事業	店舗設備	47	0	12	-	146 (28)	-	206	55 (40)
つぼ八酒類 販売(株)	本社他	外食事業	サーバー	-	-	0	-	- (-)	-	0	- (-)
合計				2,370	68	259	82	420 (83)	-	3,202	1,757 (3,055)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、提出会社を中心に、事業計画、消費動向予測、利益に対する投資の影響額等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、3億円であります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了	
やまや東日本(株) 竜舞店	群馬県太田市	酒販事業	酒類等 販売場	47	3	自己資金	2021年 3月	2021年 4月	売上高増加 220百万円
やまや関西(株) 姫路勝原店	兵庫県姫路市	酒販事業	酒類等 販売場	46	3	自己資金	2021年 5月	2021年 6月	売上高増加 188百万円
やまや関西(株) OCAT店	大阪府大阪市	酒販事業	酒類等 販売場	28	-	自己資金	2021年 6月	2021年 7月	売上高増加 35百万円
やまや関西(株) 伊川谷店	兵庫県神戸市	酒販事業	酒類等 販売場	47	3	自己資金	2021年 6月	2021年 7月	売上高増加 177百万円
やまや関西(株) 姪浜店	福岡県福岡市	酒販事業	酒類等 販売場	47	-	自己資金	2021年 7月	2021年 7月	売上高増加 155百万円
やまや東日本(株) 四街道店	千葉県四街道市	酒販事業	酒類等 販売場	43	-	自己資金	2021年 8月	2021年 8月	売上高増加 170百万円
やまや東日本(株) 小山羽川店	栃木県小山市	酒販事業	酒類等 販売場	39	-	自己資金	2021年 9月	2021年 9月	売上高増加 45百万円
合 計				300	10				

(注) 1. 投資予定金額のうち敷金保証金の投資予定総額は37百万円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力は、売上高増加金額で次期連結会計年度の損益に与える影響額を見積り計上しております。外食事業の該当事項はありません。

4. 当社が投資を行い所有する設備について、主に店舗運営に係る事業を行うやまや東日本(株)に賃貸しております。

#### (2) 改修

重要な設備の改修予定はありません。

#### (3) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	10,847,870	10,847,870	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数 100株
計	10,847,870	10,847,870	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2012年2月1日 (注)	986,170	10,847,870	-	3,247	-	6,137

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	28	110	59	19	15,524	15,761	-
所有株式数 (単元)	-	7,921	912	46,245	3,501	37	49,644	108,260	21,870
所有株式数 の割合 (%)	-	7.32	0.84	42.72	3.24	0.03	45.86	100	-

- (注) 1. 自己株式6,122株は、「個人その他」に61単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2021年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山内コンサルタント株式会社	宮城県塩竈市新浜町一丁目26 - 12	2,476	22.83
山内英靖	宮城県塩竈市	2,169	20.01
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	2,072	19.11
山内浩晶	宮城県宮城郡利府町	325	2.99
株式会社七十七銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3-20 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	220	2.02
山内英房	宮城県塩竈市	197	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	121	1.12
山内一枝	宮城県塩竈市	85	0.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	71	0.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	66	0.61
計	-	7,807	72.00

(注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て各行の信託業務に係るものです。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

( 2021年 3月31日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,819,900	108,199	-
単元未満株式	普通株式 21,870	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,847,870	-	-
総株主の議決権	-	108,199	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区 榴岡三丁目4-1	6,100	-	6,100	0.06
計	-	6,100	-	6,100	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	208	449,516
当期間における取得自己株式	20	47,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,122	-	6,142	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

#### (利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### (当事業年度の配当)

2021年3月期の期末配当金につきましては、1株あたり普通配当24円、記念配当2円、計26円といたしました。既に実施済みの、2020年9月30日を基準日とする中間配当金1株あたり普通配当24円と合わせ、2021年3月期の年間配当金は1株あたり普通配当50円となります。

期末配当の株主様へのお支払いは、2021年6月7日から開始しております。

また、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、当社酒類販売店舗「やまや」店頭にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を各基準日に贈呈する株主優待制度を開始しました。

2020年9月30日基準日の株主優待は2020年11月下旬に贈呈いたしました。2021年3月31日基準日の株主優待は、6月下旬に配当金関連書類と共に、対象となる株主様に送付いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
2020年10月21日 取締役会決議	260	24	2020年11月27日
2021年5月13日 取締役会決議	281	26	2021年6月7日

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで地域社会に貢献すること」と「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」をグループ全体の経営基本理念としております。この基本理念に基づいて、株主利益の極大化を第一としつつ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献する企業グループであることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、これを会社の最重要課題と位置づけております。

#### 2)企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会制度を採用するとともに、経営と執行を分離するため執行役員制度を導入しております。独立社外取締役を2名選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでおります。また、独立社外監査役を2名選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。なお、社外取締役、社外監査役それぞれ2名は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

職務権限規程・取締役会規程により、会長・社長・執行役員・部長等の職務責任・権限を明確に定め、取締役会・部長会それぞれの決定機関・決定者が審議・決裁しております。取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のための監督機能を発揮するとともに、法令や定款・職務権限規程で定められた重要な事項を、公正な判断基準に基づき、最善の意思決定を行っております。

##### a.取締役会

取締役会（議長：代表取締役会長 山内英靖）は、社内取締役5名、社外取締役2名で構成され、内5名が常勤となっております。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に従い取締役・全職員が共有する目標や達成のための方策等重要事項の審議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。構成員の氏名は、「(2)役員の状況 役員の一覧」に記載のとおりであります。取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は2006年6月に執行役員制度を導入しております。本制度の導入は、経営における「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することで一層の経営責任の明確化を図り、企業の社会的責任を果たすことが可能なコーポレート・ガバナンスの強化を目的とするものです。

取締役、執行役員の任期はそれぞれ1年と定めており、経営責任の明確化を図っております。

##### b.監査役会

監査役会（議長：常勤監査役 早坂克昭）は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成され、内1名が常勤となっております。なお、会社法第329条第3項に基づき監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2020年7月31日の定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は原則として毎月1回開催し、「監査役会規程」に従い監査方針を決定するとともに、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の監査、会計監査人による監査状況、内部統制状況等に関する監査を行い、代表取締役及び取締役会に対し適宜報告しております。構成員の氏名は、「(2)役員の状況 役員の一覧」に記載のとおりであります。

##### c.企業統治の補完機関

企業統治の補完機関として内部統制委員会、監査室、部長会を設置し、ガバナンスの適正化を図っております。詳細は、次頁「(3)企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

設置している機関の名称・構成員は以下の通りです。

名称	構成員	
	役職	氏名
取締役会	代表取締役会長	山内 英靖（議長）
	代表取締役社長	佐藤 浩也
	取締役副会長	山内 一枝
	取締役ファウンダー	山内 英房
	取締役営業部長	大竹 聡
	社外取締役	横尾 博
	社外取締役	山岸 洋
監査役会	常勤監査役	早坂 克昭（議長）
	社外監査役	鈴木 一樹
	社外監査役	黒澤 徳治

企業統治の体制を採用する理由

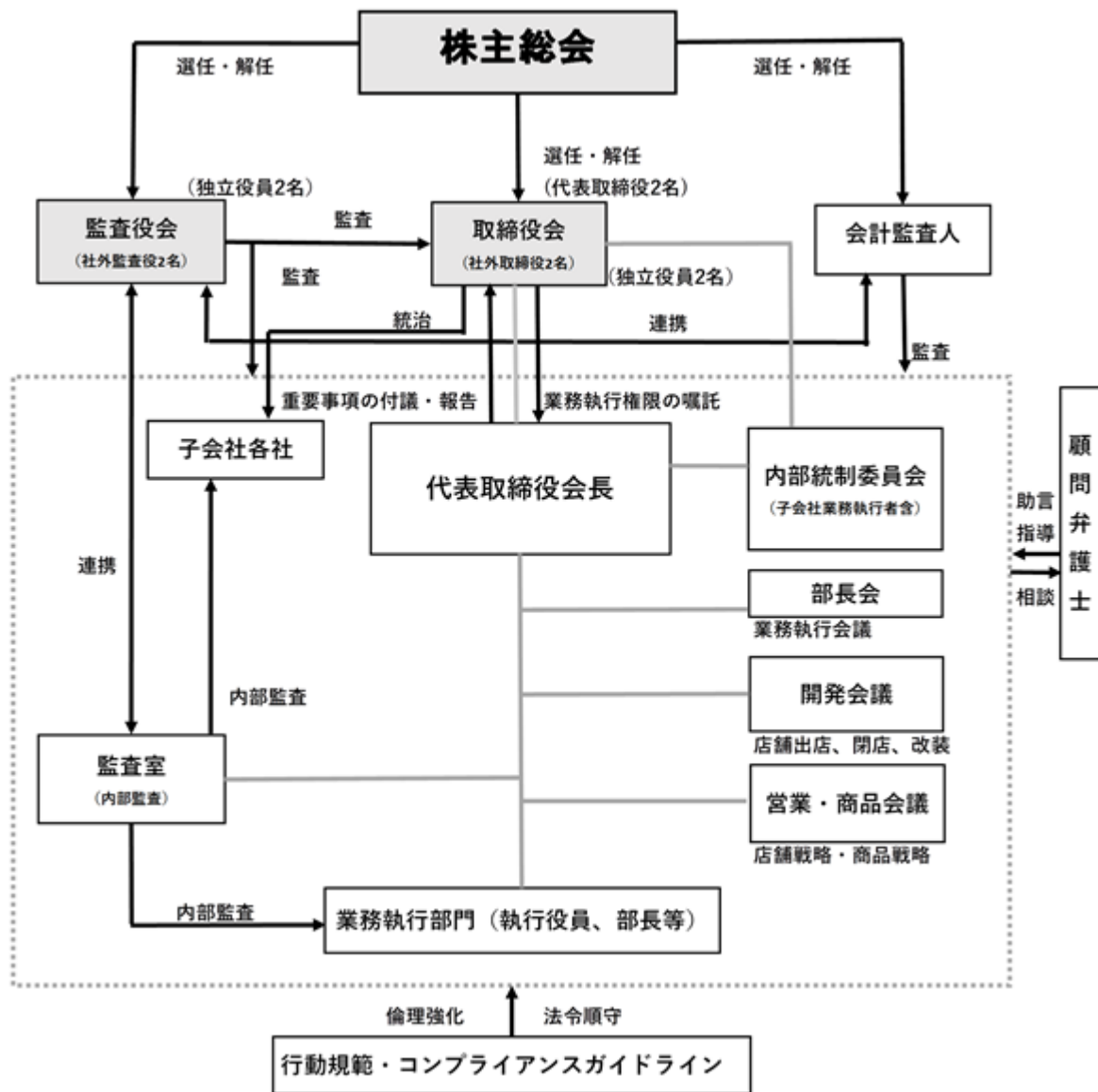
a. 監査役会設置会社

業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分な牽制の効く体制を構築しております。

b. 執行役員制度

当社は「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を行い取締役会のチェック機能を強化を図っております。

(企業統治の体制図)



### 3) 企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制システムの整備の状況

##### a. 内部統制システムの基本方針

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定し、「流通、販売の合理化を实践し、消費生活を豊かにすることで地域社会に貢献する」との理念を全ての役職員が共有し、お客様、お取引様、社員はもとより当社が関わる全ての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とすることを定めています。

この方針を実現するために「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムを構築し、実効ある運用を行っております。

##### b. 内部統制委員会

内部統制委員会（委員長：代表取締役会長 山内英靖）は、執行役員、部長、グループ各社の取締役を構成員とし、毎月1回開催しております。

「内部統制システム基本方針」に基づく企業・役職員の行動を实践するため、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング、各種リスクの把握や評価、対応方策の審議等を行っております。同委員会は当社グループとしての管理体制の強化を図るため、グループ各社横断的な内部統制システムの整備を推進しております。

c. 監査室

会長直属の監査室が「監査規程」に従い会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行い、その監査状況を会長に報告しております。当該監査における指摘事項は、会長の指示に基づき適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜、情報共有と連携を図っております。

d. 部長会

部長会（委員長：代表取締役会長 山内英靖）は、執行役員、部長、グループ各社の取締役を構成員とし、毎月1回開催しております。

同会議では、取締役会の決議事項についての事前審議及び取締役会から委任された経営に関する事項についての審議・決定、経営の方針や経営情報の共有、業務執行状況等の確認、グループ各社への経営方針浸透や業務執行状況等を確認しております。

e. 行動規範

当社は「行動規範」を制定しております。当社グループの企業活動を展開するにあたり、法令を遵守し社会倫理に従って行動するという観点から、当社グループの役員及び社員の基本的な行動を定めたものであり、役員・社員への周知徹底・教育を進めております。

f. コンプライアンスガイドライン

当社は、法令遵守、モラルなど社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために「コンプライアンスガイドライン」を定め、役職員がコンプライアンス意識を維持・向上させるよう努めております。

g. 内部通報制度

当社は、社内に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期に発見し対応する体制を整備しております。

内部通報に係る独立した体制として、従業員等が不利益を被ることなく違法や不適切な行為等を通報・相談できる「行動規範110番」を設置しております。「行動規範110番」の実績等は、適宜取締役会に報告されております。

h. その他（店舗運営の統制）

当社は、2019年9月まで、全国を複数の地区に分け、地区ごとに配した地区長が各地区内に所在する当社店舗の日常的な業務運営・統制を担っておりました。その上で、全国の地区長会議を原則として毎月1回、店舗へ商品を配送する物流センター管轄ごとの地区長ミーティングを原則として毎月1回、店長研修会を原則として3ヶ月に1回それぞれ開催し、全国の店舗へ経営方針を周知徹底するとともに店舗運営の統制を図り、さらに各地区長が管轄店舗の店長ミーティングで会社方針の具体化を図っておりました。

吸収分割後の2019年10月以降は、やまや東日本(株)が従前の統制を踏襲し、やまや関西(株)でも同様の統制を浸透させ、それらを合わせて当社が監督することで、従来と同じ水準の店舗運営を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、執行役員が各々の事業リスクを十分承知した上で回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたっております。特に、事業に重大な影響を与えると思われるリスクについては、リスクであることの実事発生を確認した時点のほか、予兆を確認した場合も遅滞なく関連する会社機関、関連部署に通報し、協議の上、必要な対策を講ずることとしております。

そのために、情報セキュリティ、災害、営業に係るリスクに重点を置いたリスク管理に係る社内規程を整備するとともに、緊急対策が必要な事態が発生した際に迅速な問題解決を図る体制を整備しております。

平常時については、内部統制委員会においてリスクやコンプライアンスに係る評価、対応策の審議、対応策の実行を行ない、リスク顕在化の予防に努めております。また、大規模な災害が発生した際に、直ちに災害対策本部を設置し迅速な対応を図るための体制として、災害対策マニュアルを事業所単位で備え付け、定期的な訓練を行っております。

重大な危機発生時は、発生の都度、緊急度に応じて取締役会等をいつでも招集し、審議等を行い解決にあたることとしております。特に社会的に影響が大きな危機の管理については、「危機管理規程」を整備し従業員への周知徹底・教育を行い、危機管理規程に従い緊急連絡体制の整備、緊急時の組織体制、手順、手続に沿って組織的対応を取ることとしております。

なお、仙台市内の法律事務所と顧問契約を結んでおり、経営に係る各種法的な問題について随時アドバイスを受ける体制を整備しております。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、当社が制定した「内部統制システムの基本方針」に基づき行動するものとしております。当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の各担当部門が「関係会社管理規程」等に従い、各種規程等に準じた業務執行の支援・管理を行っております。

当社グループ子会社は、重要事項決定にあたり、決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとしております。また、当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、当社グループ子会社の業績及び営業等の状況について当社取締役会に報告を行っております。

当社の内部統制委員会及び監査室は、当社グループ各社横断的な内部統制システムの整備を進めております。当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告しております。

当社の監査役及び監査室は、会計監査人と連携し、当社グループ子会社について監査を行っております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することできる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

##### b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員】の状況】

役員一覧

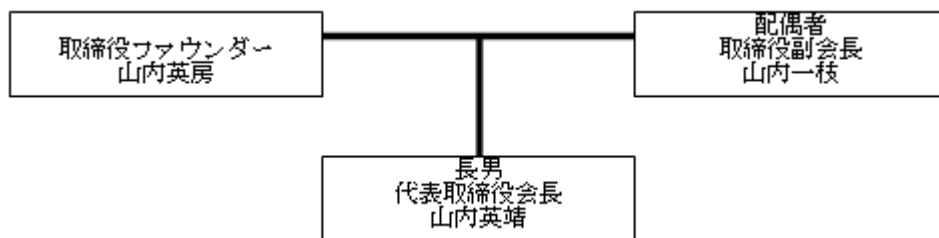
男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山内英靖	1962年11月 15日生	1985年4月 当社入社 1985年12月 当社取締役 1988年7月 当社取締役貿易部長 1994年10月 当社取締役経営企画室長 1999年4月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社常務取締役営業部長 2002年6月 当社専務取締役営業本部長 2005年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼開発部長 2006年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2006年7月 コルドンヴェール株式会社監査役(現任) 2008年7月 やまや関西株式会社代表取締役社長(現任) 2012年8月 やまや北陸(現やまや東日本株式会社)株式会社代表取締役社長(現任) 2014年3月 チムニー株式会社取締役 2016年3月 チムニー株式会社代表取締役会長(現任) 2018年11月 株式会社つば八代表取締役会長(現任) 2020年6月 マルシェ株式会社取締役(現任) 2020年7月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	2,169
代表取締役 社長	佐藤浩也	1966年8月 31日生	1989年4月 当社入社 2000年10月 当社商品部次長 2002年6月 当社営業部長 2003年6月 当社取締役営業部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員営業部長 2015年3月 チムニー株式会社取締役(現任) 2017年5月 コルドンヴェール株式会社取締役(現任) 2018年11月 株式会社つば八取締役(現任) 2020年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 5	1
取締役 副会長	山内一枝	1937年11月 12日生	1962年5月 やまや商店入社 1970年11月 当社取締役副社長 1981年3月 山内コンサルタント株式会社取締役(現任) 2006年6月 当社取締役副会長(現任) 2016年3月 チムニー株式会社取締役	(注) 5	85
取締役 ファウンダー	山内英房	1934年9月 27日生	1954年4月 日本放送協会入局 1960年11月 やまや商店入社 1970年11月 株式会社やまや設立代表取締役社長 1981年3月 山内コンサルタント株式会社代表取締役社長(現任) 1997年7月 やまや商流株式会社代表取締役社長(現任) 2001年6月 当社代表取締役会長 2006年7月 コルドンヴェール株式会社取締役 2015年3月 チムニー株式会社特別顧問 2016年3月 チムニー株式会社取締役 2017年5月 コルドンヴェール株式会社顧問(現任) 2020年7月 当社取締役ファウンダー(現任)	(注) 5	197
取締役	大竹聡	1974年1月 18日生	1996年4月 当社入社 2007年12月 当社商品部商品課長 2010年6月 当社商品部長 2014年4月 当社執行役員商品部長 2015年6月 当社取締役執行役員商品部長 2020年7月 当社取締役執行役員営業部長(現任)	(注) 5	1
取締役	横尾博	1950年12月 27日生	1974年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1989年4月 ミニストップ株式会社取締役 2000年5月 同社代表取締役社長 2008年5月 同社取締役会長 2008年8月 イオン株式会社執行役員 戦略的小型店事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役員 2013年6月 当社取締役(現任) 2014年5月 イオン株式会社取締役兼取締役会議長 2020年5月 イオン株式会社顧問(現任)	(注) 5	-
取締役	山岸洋	1959年3月 6日生	1986年3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習終了 1986年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年4月 三宅坂総合法律事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	早坂克昭	1959年3月7日生	1998年10月 株式会社徳陽シティ銀行退職 1998年10月 当社入社 経理部 2008年2月 当社経理部長 2008年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年11月 株式会社つば八監査役(現任)	(注)6	1
監査役	鈴木一樹	1970年3月13日生	1992年10月 霞友会計事務所勤務 霞友監査法人勤務 1997年6月 公認会計士登録 税理士登録 2000年7月 学校法人北杜学園理事 2007年4月 学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長 2012年6月 当社監査役(現任) 2014年4月 学校法人北杜学園理事長(現任) 2016年4月 仙台医療福祉専門学校校長(現任)	(注)6	-
監査役	黒澤徳治	1959年10月14日生	1991年6月 勝島敏明税理士事務所入社 1994年2月 税理士登録 1997年8月 同事務所退職 1997年9月 黒澤税理士事務所開設 1998年7月 有限会社アイルコーポレーション代表取締役(現任) 1999年7月 当社顧問税理士 2007年6月 当社補欠監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					2,457

(注)1. 当社役員のうち二親等以内の親族関係にあるものは以下の図のとおりであります。



- 取締役横尾博、山岸洋は社外取締役であります。
- 監査役鈴木一樹、黒澤徳治は社外監査役であります。
- 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴	所有株式数
鈴木浩二 (1975年3月21日生)	1999年3月 学校法人北杜学園勤務 2005年4月 学校法人北杜学園理事室長 2006年7月 社会福祉法人北杜福祉会理事就任(現任) 2009年4月 学校法人北杜学園常務理事就任 2014年4月 学校法人北杜学園代表理事副理事長就任(現任) 2020年7月 当社補欠監査役就任(現任)	-

- 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる1年間
- 2020年7月31日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々2名であります。

当社の社外取締役である横尾博氏は、当社と業務提携及び資本提携しておりますイオン株式会社の出身であります。横尾博氏は、同社顧問を兼務しております。

当社の社外取締役である山岸洋氏は三宅坂法律事務所に所属する弁護士であります。

当該社外取締役は当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特に利害関係はありません。

また、当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は独立の立場において、社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から、いかに企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外取締役の横尾博氏の選任については、小売業の経営者としての知識、経験が豊富であり、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任いたしております。

社外取締役の山岸洋氏につきましても、これまでの弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任いたしております。

社外監査役の鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の法人経営における豊富な経験や見識と、公認会計士・税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

社外監査役の黒澤徳治氏は、2007年6月より、補欠の監査役として就任いただいております。有限会社アイルコーポレーションの企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独自性を担保していると認識しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役会長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

当社の監査役会は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしております。

また、社外監査役候補者については、会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基本に選定することとしています。

現在、監査役会議長は常勤監査役早坂克昭氏が務めております。

常勤監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、2012年に現職に就任いたしました。

社外監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、企業経営における豊富な経験や知識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。

社外監査役黒澤徳治氏は、有限会社アイルコーポレーションの代表取締役であり、企業経営における豊富な経験や知識を持っているほか、税理士としての専門的知識を有しております。

監査役職務を補助すべき使用人については、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けません。

また、監査役職務を補助する者の人事等にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとしております。

## b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの平均開催時間は約1時間、監査役の出席状況については以下の通りです。

役職	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	早坂 克昭	15回 / 15回（出席率100%）
社外監査役	鈴木 一樹	15回 / 15回（出席率100%）
社外監査役	黒澤 徳治	15回 / 15回（出席率100%）

監査役会は、監査方針、職務の分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等について審議しております。

## c. 監査役の主な活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、会長直属の監査室を設置し、人員は2名であります。監査室は、年間の内部監査計画に沿って、本社各部、課、室、店舗及び関係会社における社内諸規程の運用、業務改善、合理化、予算管理等の現状と問題点について監査し、適宜、取締役会、監査役会及び関係者等に報告、助言、勧告等を行っております。また、監査室は、内部統制委員会の一員として、当社グループの内部統制監査を行っております。

監査役会と監査室は、日常的に意見交換をすることにより、また、監査役会と監査室は会計監査人とも定期的に会合することを通じて相互連携を深めています。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

1997年3月期以降

### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 菅博雄

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田修一

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

公認会計士試験合格者等 4名

その他 6名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定を行う際には、監査品質、品質管理、独立性、職務の執行状況、欠格事由の有無、内部管理体制、監査実績、監査報酬等について基準を設け、総合的に判断しております。

現監査法人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査に係る知見を有する人材も豊富であります。子会社の海外事業の展開を想定した場合、当社グループにとって相応しいと考え選定いたしました。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分協議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、監査法人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、独立性と専門性の有無について確認をした上で評価を行っております。確認にあたっては、監査法人からその職務の執行状況についての報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、現在の当社外部監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	45	4
連結子会社	28	-	40	-
計	68	-	85	4

(注) 当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	3	-	3
計	-	3	-	3

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、チムニー株式会社及びその子会社に対するデロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当該事項はありません。

(当連結会計年度)

当該事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、固定報酬は取締役会から委任された代表取締役会長 山内英靖が、役職等を勘案して決定しております。当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、固定報酬については、会社の業績との連動性を確保するため、前期からの業績の変動、計画の達成度等を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としております。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しておりません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定することとしております。当社の監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	180	122	-	57	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	9	-	0	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

(注) 1. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、取締役会において適宜見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	3	256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が減少した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社七十七銀行	90,000	90,000	地元金融機関としての取引強化のため	有
	140	125		
株式会社アークス	43,950	43,950	営業協力関係の構築・推進のため	無
	105	85		
株式会社じもと ホールディングス	13,910	139,100	地元金融機関としての取引強化のため 株式併合に伴い減少 併合比率10:1	有
	11	12		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや研修に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,729	8,664
売掛金	4,814	5,075
商品及び製品	15,275	15,674
仕掛品	89	78
原材料及び貯蔵品	52	50
前払費用	1,032	896
その他	2,178	2,485
貸倒引当金	283	387
<b>流動資産合計</b>	<b>28,888</b>	<b>32,537</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	33,438	31,731
減価償却累計額	27,086	26,065
建物及び構築物(純額)	6,351	5,665
機械装置及び運搬具	1,930	1,970
減価償却累計額	1,796	1,834
機械装置及び運搬具(純額)	134	136
工具、器具及び備品	9,366	9,274
減価償却累計額	8,655	8,596
工具、器具及び備品(純額)	711	678
リース資産	2,156	2,146
減価償却累計額	1,831	1,903
リース資産(純額)	325	242
土地	4,726	4,722
建設仮勘定	14	12
有形固定資産合計	12,263	11,459
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	94	84
のれん	9,296	2,341
その他	28	25
無形固定資産合計	9,420	2,451
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	912	894
関係会社株式	757	890
破産更生債権等	109	109
長期前払費用	103	118
退職給付に係る資産	25	65
差入保証金	9,249	8,346
繰延税金資産	1,576	678
その他	103	163
貸倒引当金	90	99
投資その他の資産合計	12,748	11,165
<b>固定資産合計</b>	<b>34,432</b>	<b>25,076</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,320</b>	<b>57,614</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,853	9,759
短期借入金	6,000	10,550
1年内返済予定の長期借入金	312	124
リース債務	152	102
未払金	1,861	1,497
未払費用	996	849
未払法人税等	835	1,577
未払消費税等	858	1,116
預り金	496	594
賞与引当金	512	829
その他	1,072	1,131
流動負債合計	21,951	28,133
固定負債		
長期借入金	49	706
退職給付に係る負債	315	274
リース債務	339	249
役員退職慰労引当金	562	624
資産除去債務	1,519	1,733
繰延税金負債	24	101
その他	1,900	1,411
固定負債合計	4,710	5,102
負債合計	26,661	33,236
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金	5,799	5,815
利益剰余金	22,832	14,343
自己株式	8	8
株主資本合計	31,871	23,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	318
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	53	327
非支配株主持分	4,734	653
純資産合計	36,659	24,378
負債純資産合計	63,320	57,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	168,168	150,003
売上原価	1 111,558	1 111,033
売上総利益	56,609	38,970
販売費及び一般管理費	2 52,445	2 39,221
営業利益又は営業損失( )	4,163	251
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	24	14
受取手数料	69	35
保険金収入	35	28
持分法による投資利益	13	24
雇用調整助成金	-	1,497
その他	117	377
営業外収益合計	271	1,990
営業外費用		
支払利息	6	33
店舗改装費用	34	14
店舗閉鎖損失	105	206
災害による損失	20	14
その他	40	30
営業外費用合計	207	300
経常利益	4,227	1,438
特別利益		
固定資産売却益	3 160	3 54
受取補償金	207	107
退職給付制度一部終了益	-	26
その他	3	-
特別利益合計	371	188
特別損失		
固定資産売却損	4 53	4 24
減損損失	5 3,661	5 8,296
投資有価証券評価損	11	395
割増退職金	-	6 248
新型コロナウイルス対応による損失	-	7 1,744
その他	83	96
特別損失合計	3,810	10,805
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	788	9,178
法人税、住民税及び事業税	1,639	2,183
法人税等調整額	25	850
法人税等合計	1,665	3,033
当期純損失( )	877	12,211
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,083	4,232
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	205	7,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	877	12,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	370
退職給付に係る調整額	18	34
その他の包括利益合計	181	405
包括利益	1,059	11,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103	7,705
非支配株主に係る包括利益	1,162	4,100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,813	23,114	7	32,167
当期変動額					
剰余金の配当			487		487
親会社株主に帰属する当期純利益			205		205
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	282	0	295
当期末残高	3,247	5,799	22,832	8	31,871

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	0	156	6,100	38,423
当期変動額					
剰余金の配当					487
親会社株主に帰属する当期純利益					205
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	9	102	1,366	1,468
当期変動額合計	93	9	102	1,366	1,764
当期末残高	62	9	53	4,734	36,659

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,799	22,832	8	31,871
当期変動額					
剰余金の配当			509		509
親会社株主に帰属する当期純損失( )			7,979		7,979
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	8,488	0	8,473
当期末残高	3,247	5,815	14,343	8	23,397

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62	9	53	4,734	36,659
当期変動額					
剰余金の配当					509
親会社株主に帰属する当期純損失( )					7,979
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	256	17	273	4,081	3,807
当期変動額合計	256	17	273	4,081	12,280
当期末残高	318	8	327	653	24,378

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	788	9,178
減価償却費	1,904	1,335
長期前払費用償却額	57	33
減損損失	3,661	8,296
割増退職金	-	248
固定資産除売却損益( は益)	107	29
退職給付制度一部終了益	-	26
投資有価証券評価損益( は益)	11	395
受取補償金	207	107
のれん償却額	709	552
持分法による投資損益( は益)	13	24
雇用調整助成金	-	1,497
支払利息	6	33
受取利息及び受取配当金	35	26
貸倒引当金の増減額( は減少)	130	114
賞与引当金の増減額( は減少)	373	316
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	25	13
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	33	62
未収入金の増減額( は増加)	209	343
売上債権の増減額( は増加)	392	260
たな卸資産の増減額( は増加)	163	386
F C債務の増減額( は減少)	235	134
仕入債務の増減額( は減少)	1,850	905
未払金の増減額( は減少)	873	363
その他	457	284
小計	2,342	384
利息及び配当金の受取額	30	22
雇用調整助成金の受取額	-	1,190
補償金の受取額	194	107
利息の支払額	6	39
割増退職金の支払額	-	248
法人税等の還付額	-	271
法人税等の支払額	1,875	1,420
その他	8	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	677	500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,200	1,115
有形固定資産の売却による収入	936	5
有形固定資産の除却による支出	109	414
長期前払費用の取得による支出	41	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	426	-
差入保証金の差入による支出	294	121
差入保証金の回収による収入	471	1,023
預り保証金の返還による支出	144	223
預り保証金の受入による収入	165	81
その他	108	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	752	953
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,100	4,550
長期借入れによる収入	-	784
長期借入金の返済による支出	799	314
割賦債務の返済による支出	60	1
リース債務の返済による支出	180	139
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の処分による収入	27	35
配当金の支払額	487	509
非支配株主への配当金の支払額	215	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	28	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,845	4,403
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,920	2,949
現金及び現金同等物の期首残高	9,634	5,714
現金及び現金同等物の期末残高	15,714	18,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は、2月末日であります。

持分法適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED)及び、関連会社(中部チムニー

(株))については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品については主に先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、一部連結子会社については最終仕入原価法を採用しております。

製品・仕掛品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～41年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年



ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（2007年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異について一部の連結子会社は、当連結会計年度又は、翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 外食事業ののれんに係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

のれん 2,339百万円

のれんには、2013年12月12日付で当社の連結子会社であるチムニー(株)の発行済み株式の50.2%を取得したことに伴い生じた、相対的に多額なのれん(1,915百万円)が含まれております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん9,296百万円には、上記の相対的に多額なのれんが8,837百万円含まれております。

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

チムニー(株)は酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業(直営店運営及びフランチャイズ事業)を営んでおります。国内人口の減少や高齢化とともに、他業種を含めた企業間競争の激化、健康増進法の受動喫煙対策の影響による顧客の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に関する緊急事態宣言の発出、それに伴う営業時間短縮や休業等の要請により、チムニー(株)の売上は前年同期比 69.4%と大幅な減収となっており、更に顧客の生活様式の多様化により、居酒屋業界を取り巻く経営環境が著しく悪化していることから当期末において減損の兆候を識別しております。

当社は、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、チムニー(株)全社を一つの資産グループとして、当社及びチムニー(株)の経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測を基礎とした割引前将来キャッシュ・フロー見積額の総額と第3四半期連結会計期間末の帳簿価額(当該減損損失計上前の金額は8,355百万円)を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることから、回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損損失6,402百万円を計上しております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.4%で割り引いて算定しております。

ロ 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・新型コロナウイルス感染症の収束時期を2022年半ば頃とし、収束後も一部の既存店の売上は同感染症拡大以前の水準までは戻らないものと仮定しております。
- ・2022年3月期中に不採算店舗の整理を行った後、直営店を中心とした出店を再び行い、2030年3月期までに、2020年3月期末の店舗数と同水準まで回復を図るものとしております。
- ・「はなの舞」など宴会需要に対応できる従来の大型の居酒屋店舗を維持しつつ、顧客の行動パターンの変化に対応した小型の食事を中心とした「焼肉 牛星」、「大衆食堂 安べ象」といった新業態店舗への転換、新規出店が増加すると仮定しております。原価率においては、食事を中心としたメニュー構成にすることでアルコールの比率が下がることから、緩やかに上昇するものとしております。
- ・上記の主な仮定に基づき、当社及びチムニー(株)の経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測を前提として、飲酒人口の減少等を参考に、将来の不確実性を考慮した売上成長率の仮定をおいて見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローを見積る期間はのれんの残存償却年数によっております。

ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、同感染症の収束時期が2023年以降となり、また収束後の売上の水準が仮定を大きく下回ることにより、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

2. 酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額(酒販事業にかかるもの)

建物及び構築物 3,886百万円

機械装置及び運搬具 135百万円

工具、器具及び備品 543百万円

リース資産 159百万円

土地 4,576百万円

建設仮勘定 12百万円

---

合計 9,315百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

当社及び当社の連結子会社であるやまや東日本(株)、やまや関西(株) (以下、2社を「やまや東日本(株)等」という。)は、「酒のやまや」の看板による酒類・食料品の小売業を営んでおり、全国に341店舗を展開しております。

当社の酒販事業の店舗固定資産の減損判定において、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。なお、新店(開店日から期末日までの期間がごく短い店舗)は、過去の店舗減損や閉店実績を基にして決定した独自の基準により、減損の兆候があるか判定しております。

当社は、2018年4月1日を効力発生日とする当社の酒類・食品等の販売事業の譲渡及び2019年10月1日を効力発生日とする同事業の吸収分割により、運営していた店舗の大半をやまや東日本(株)等に承継させております。

・当社及びやまや東日本(株)等の各店舗の営業損益は、本社機能(営業、購買、総務、人事、経理、システム等)を有する当社の当該部門で生じた費用を、合理的な基準により按分して算定しております。

・当社が所有し、やまや東日本(株)等に賃貸している店舗に係る固定資産の減損の兆候、認識の判定及び測定は、やまや東日本(株)の店舗運営により得られる営業損益、割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額により行っております。

店舗を一つの資産グループとして、各グループの将来キャッシュ・フロー予測に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループは、回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損損失61百万円を計上しております。

ロ 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

・当該店舗の特性(立地、人流や交通量の変動、顧客層、売上商品構成、粗利率、エリア等)と現状の課題及び今後の対応策による効果の見込み、近隣競合の動向等を総合的に勘案し、当該店舗や類似店舗の過去実績と将来予測を加味して算定しております。

・割引前将来キャッシュ・フロー予測を前提として、飲酒人口の減少等を参考に、将来の不確実性を考慮した売上成長率の仮定をしてお見積っております。

・将来キャッシュ・フローを見積る期間は、原則的に主要な資産の経済的残存使用年数によっております。

ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、消費者行動や近隣競合の動向等の変化による経営環境の悪化、また対応策により期待していた効果が見込みから下方に乖離することにより、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

3. 外食事業の店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額(外食事業にかかるもの)

建物及び構築物	1,779百万円(うち、チムニー(株)グループ1,731百万円)
機械装置及び運搬具	0百万円(うち、チムニー(株)グループ0百万円)
工具、器具及び備品	134百万円(うち、チムニー(株)グループ122百万円)
リース資産	82百万円(うち、チムニー(株)グループ82百万円)
土地	146百万円

合計 2,144百万円(うち、チムニー(株)グループ1,937百万円)

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

当社の連結子会社であるチムニー(株)グループ及び(株)つば八グループは、酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業(直営店及びフランチャイズ事業)を営んでおり、チムニー(株)グループは、「はなの舞」の看板等により、全国に604店舗を展開しております。これら外食事業を営むために店舗の建物や器具備品等の固定資産を保有しております。

外食事業の経営環境は「1. 外食事業ののれんに係る固定資産の減損」に記載したとおり、著しく悪化しております。

当社の外食事業の店舗固定資産の減損判定において、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

店舗を一つの資産グループとして、各グループの将来キャッシュ・フロー予測に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループは、回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損損失1,832百万円を計上しております。

#### ロ 主要な仮定

- 割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束時期を2022年半ば頃とし、収束後も一部の既存店の売上は同感染症拡大以前の水準までは戻らないものと仮定しております。
  - ・当該店舗の特性（立地、顧客層、メニューの見直し、粗利率、エリア等）と現状の課題及び今後の対応策による効果の見込み、近隣競合の動向等を総合的に勘案し、当該店舗や類似店舗の過去実績と将来予測を加味して算定しております。
  - ・割引前将来キャッシュ・フロー予測を前提として、飲酒人口の減少等を参考に、将来の不確実性を考慮した売上成長率の仮定をおいて見積っております。
  - ・将来キャッシュ・フローを見積る期間は、原則的に主要な資産の経済的残存使用年数によっております。

#### ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、同感染症の収束時期の遅れ、消費者行動や近隣競合の動向等の変化による経営環境の悪化、また同感染症収束後の売上の回復水準や対応策により期待していた効果が見込みから下方に乖離することにより、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

#### 1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益基準に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

##### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計委員会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（ISABにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用基準と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行ってきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### （2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

#### 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

##### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務

諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,924百万円は、「繰延税金負債」24百万円、「その他」1,900百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」、「預り保証金の返還による支出」及び「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた197百万円は、「有形固定資産の除却による支出」109百万円、「預り保証金の返還による支出」144百万円、「預り保証金の受入による収入」165百万円、「その他」108百万円として組み替えております。

(追加情報)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染拡大における会計上の見積りの仮定)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、酒販事業においては2020年3月28日より5月31日まで、状況に応じて最大で8店舗の臨時休業および、183店舗の営業時間の短縮等を実施してまいりました。しかし、内飲・内食需要を取り込めたこともあって、当連結会計年度への影響は軽微であります。

外食事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、直営店及びフランチャイズ店において2020年4月4日より5月26日まで、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。

緊急事態宣言の全面解除と各自治体による営業自粛の緩和後は、順次、店舗の営業を再開しておりますが、2020年4月～6月の外食事業における売上高は対前年同期間に比較し、77.2%と大幅な減収となりました。お客様や従業員の安全を第一とし、衛生面や感染拡大防止に取り組みながら、営業を続け、売上は徐々に回復すると想定しておりますが、新型コロナウイルス前の水準に戻るには、1年程度を要するものと予測しております。

当社グループは、外食事業における固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りに関して、上述した仮定のもと算定した将来キャッシュ・フロー及び利益を使用しております。その結果、新型コロナウイルス感染拡大における影響を主な原因として、当連結会計年度において固定資産(のれんを含む)の減損損失を36億61百万円計上し、繰延税金資産8億43百万円の取崩を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上記の仮定より収束の遅延や、影響が長期化した等の場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	469百万円	494百万円
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	0	0

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	0百万円	1百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	8,615百万円	6,831百万円
雑給	11,623	7,198
退職給付費用	185	180
役員退職慰労引当金繰入額	14	58
賞与引当金繰入額	459	736
減価償却費	1,589	1,046
地代家賃	10,777	8,791
貸倒引当金繰入額	127	135

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	133百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	20	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	6	53
計	160	54

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	23百万円
工具、器具及び備品	0	1
土地	50	-
計	53	24

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区他	店舗等	建物及び構築物等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、企業結合等により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2,248百万円、のれん586百万円、工具、器具及び備品159百万円、その他668百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額或いは使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.71%～1.19%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都武蔵村山市他	店舗等	建物及び構築物、のれん等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.1%～5.6%で割り引いて算定しております。

また、チムニー株式会社の株式取得時に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、当初想定していた期間での投資回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。なお、のれんの回収可能価額については、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.4%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1,252百万円、のれん6,402百万円、工具、器具及び備品32百万円、その他608百万円であります。

## 6 割増退職金

当社の子会社であるチムニー(株)、(株)つば八及び、つば八酒類販売(株)における希望退職者の募集による退職者への割増退職金であります。

## 7 新型コロナウイルス対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府および各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、これらの対応に伴った感染防止対策等を実施しました。これにより発生した損失額を、新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の従業員給与及び手当	879百万円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	799
感染防止対策費用等	65
計	1,744

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	235百万円	169百万円
組替調整額	-	385
税効果調整前	235	554
税効果額	72	184
その他有価証券評価差額金	163	370
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25	17
組替調整額	0	25
税効果調整前	26	42
税効果額	8	7
退職給付に係る調整額	18	34
その他の包括利益合計	181	405



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	238	22	2019年 3月31日	2019年 6月5日
2019年10月22日 取締役会	普通株式	249	23	2019年 9月30日	2019年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	23	2020年 3月31日	2020年 6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	6
合計	5	0	-	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	249	23	2020年 3月31日	2020年 6月29日
2020年10月21日 取締役会	普通株式	260	24	2020年 9月30日	2020年 11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	26	2021年 3月31日	2021年 6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 別段預金	5,729百万円 14	8,664百万円 0
現金及び現金同等物	5,714	8,664

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、41百万円であります。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(2007年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	894	904
1年超	3,095	3,165
合計	3,989	4,070

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(2007年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係るものであります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握につとめております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の一部を除き、金利の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金はクレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券及び関係会社株式は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金の一部を除き、時価を反映した借入金利になっており、デリバティブ取引等は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,729	5,729	-
(2) 売掛金	4,814	4,814	-
(3) 投資有価証券	898	898	-
(4) 関係会社株式	287	287	-
(5) 差入保証金	9,249	9,254	4
資産計	20,979	20,984	4
(1) 買掛金	8,853	8,853	-
(2) 短期借入金	6,000	6,000	-
(3) 1年内返済予定 の長期借入金	312		
長期借入金	49		
	361	361	-
負債計	15,215	15,215	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,664	8,664	-
(2) 売掛金	5,075	5,075	-
(3) 投資有価証券	892	892	-
(4) 関係会社株式	395	395	-
(5) 差入保証金	8,346	8,324	21
資産計	23,373	23,351	21
(1) 買掛金	9,759	9,759	-
(2) 短期借入金	10,550	10,550	-
(3) 1年内返済予定 の長期借入金	124		
長期借入金	706		
	831	830	0
負債計	21,140	21,140	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	13	2
関係会社株式(非上場株式)	469	494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券、(4)関係会社株式」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,729	-	-	-
売掛金	4,814	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	1,090	1,152	784	449
合計	11,633	1,152	784	449

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(5,773百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,664	-	-	-
売掛金	5,075	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	1,376	1,003	709	403
合計	15,115	1,003	709	403

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(4,853百万円)は含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	312	17	17	14	-	-
合計	6,312	17	17	14	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,550	-	-	-	-	-
長期借入金	124	124	135	121	121	204
合計	10,674	124	135	121	121	204

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	550	210	339
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	550	210	339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	636	971	335
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	636	971	335
合計		1,186	1,182	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,287	797	490
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,287	797	490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,287	797	490

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について11百万円(その他有価証券の株式11百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について395百万円(その他有価証券の株式395百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員に関する退職給付の制度として、退職一時金制度を採用していましたが、2010年7月より一部を除き確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として確定給付型の企業年金、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、当社の執行役員に対する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	421百万円	441百万円
勤務費用	40	43
利息費用	4	1
数理計算上の差異の発生額	24	18
退職給付制度の一部終了による減少額	-	26
退職給付の支払額	48	168
退職給付債務の期末残高	441	272

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	253百万円	235百万円
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異発生額	8	15
事業主からの拠出額	10	2
退職給付の支払額	22	118
年金資産の期末残高	235	138

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	210百万円	73百万円
年金資産	235	138
	25	65
非積立型制度の退職給付債務	231	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	133
退職給付に係る負債	231	199
退職給付に係る資産	25	65
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	133

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	40百万円	43百万円
利息費用	4	1
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の費用処理額	5	9
退職給付制度の一部終了益(注)	-	26
確定給付制度に係る退職給付費用	47	24

(注) 特別利益に計上しております。  
また、上記退職給付費用以外に割増退職金248百万円(特別損失)を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。



	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	26百万円	42百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	17百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	15.5%	16.2%
株式	18.4	24.6
一般勘定	62.4	57.2
その他	3.7	2.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00～0.61%	0.00～0.61%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	77百万円	83百万円
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	-	14
退職給付に係る負債の期末残高	83	75

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	83百万円	75百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	75
退職給付に係る負債	83	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	75

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 5百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度141百万円、当連結会計年度135百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	156	260
未払事業税	77	128
未払固定資産税等	8	8
未払社会保険料	22	36
たな卸資産未実現利益	3	12
前受収益	28	52
役員退職慰労引当金	172	191
退職給付に係る負債	96	97
減価償却超過額及び減損損失	1,208	989
資産除去債務	610	751
税務上の繰越欠損金(注3)	108	2,869
その他	374	471
繰延税金資産小計	2,867	5,868
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額(注3)	108	2,868
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	1,059	2,246
評価性引当額小計(注1)	1,167	5,114
繰延税金資産合計	1,700	754
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	69	64
その他有価証券評価差額金	56	40
その他	21	72
繰延税金負債合計	148	177
<b>繰延税金資産の純額(注2)</b>	<b>1,551</b>	<b>576</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。これに伴い「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」を独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「確定拠出年金掛金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえ、減損損失等の損失を計上したことにより将来減算一時差異が増加したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、繰越欠損金が発生したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注2) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	1,576	678
繰延税金負債	24	101

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	3	2,865	2,869
評価制引当額	-	-	-	-	3	2,864	2,868
繰延税金資産	-	-	-	-	0	1	1

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税等均等割	29.8	
のれん償却額	26.5	
のれん減損損失	19.7	
評価性引当額	94.3	
その他	10.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結子会社であるチムニー(株)は2021年3月29日付で資本金を100百万円に減額したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、チムニー(株)では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は485百万円増加しておりますが、その全額を評価性引当額としております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～40年と見積り、割引率は0.1～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,793百万円	1,990百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	46
見積りの変更による増加額	265	698
時の経過による調整額	11	9
資産除去債務の履行による減少額	129	483
新規連結に伴う増加額	11	-
期末残高	1,990	2,260

二 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これによる増加額として、変更前の資産除去債務残高に698百万円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。「酒販事業」では、主に酒類・食料品等の小売業及び卸売業を行っております。「外食事業」では、居酒屋を中心とした飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	120,427	47,741	168,168	-	168,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,643	0	1,643	1,643	-
計	122,070	47,741	169,812	1,643	168,168
セグメント利益又は損失( )	4,034	116	4,150	13	4,163
セグメント資産	36,812	26,658	63,471	150	63,320
セグメント負債	18,560	8,243	26,804	142	26,661
その他の項目					
減価償却費	882	1,085	1,968	5	1,962
のれん償却額	1	707	709	-	709
持分法適用会社への投資額	467	-	467	-	467
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	647	616	1,264	-	1,264

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	134,241	15,762	150,003	-	150,003
セグメント間の内部売上高又は 振替高	615	2	617	617	-
計	134,857	15,764	150,621	617	150,003
セグメント利益又は損失（ ）	6,227	6,490	263	12	251
セグメント資産	38,094	19,644	57,738	124	57,614
セグメント負債	16,195	17,161	33,356	120	33,236
その他の項目					
減価償却費	803	571	1,374	5	1,368
のれん償却額	1	551	552	-	552
持分法適用会社への投資額	492	-	492	-	492
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	709	453	1,163	-	1,163

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	65	3,596	-	3,661

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	61	8,234	-	8,296

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	4	9,292	-	9,296

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	2	2,339	-	2,341

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	37,246	売掛金	2,436

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	38,896	売掛金	2,429

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。



2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	（所有） 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	7,983	買掛金	428

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	（所有） 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	8,643	買掛金	661

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方法等

1. 輸入酒類・食料品の購入については、同社の仕入価格を参考にして取引条件を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）コルドンヴェール(株)は、その他の関係会社イオン(株)の子会社であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	2,944円59銭	2,188円34銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	18円98銭	735円98銭

（注）1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	205	7,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額( )(百万円)	205	7,979
期中平均株式数(千株)	10,842	10,841

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,659	24,378
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,734	653
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,734)	(653)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	31,925	23,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	10,842	10,841

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	10,550	0.700	-
1年以内に返済予定の長期借入金	312	124	0.779	-
1年以内に返済予定のリース債務	152	102	0.200	-
長期借入金(1年以内に返済のものを除く。)	49	706	0.799	最終 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	339	249	0.200	最終 2036年
その他有利子負債				
割賦債務(1年以内返済)	1	-	-	-
割賦債務(1年超)	-	-	-	-
計	6,854	11,733	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	124	135	121	121
リース債務	67	33	19	11
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	37,401	76,695	117,441	150,003
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( 百万円 )	702	1,701	7,956	9,178
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( 百万 円 )	107	145	7,293	7,979
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 損失金額 ( 円 )	9.96	13.45	672.68	735.98

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 ( 円 )	9.96	3.48	659.24	63.30

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,122	1,189
売掛金	4,031	4,564
商品及び製品	102	103
前払費用	346	349
未収入金	9,717	7,191
その他	128	136
流動資産合計	15,448	13,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,422	3,284
構築物	159	170
機械及び装置	59	59
車両運搬具	4	8
工具、器具及び備品	487	418
土地	4,491	4,487
建設仮勘定	6	12
有形固定資産合計	8,629	8,442
無形固定資産		
その他	27	24
無形固定資産合計	27	24
投資その他の資産		
投資有価証券	237	259
関係会社株式	15,819	15,785
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	48	64
差入保証金	2,595	2,555
繰延税金資産	382	383
その他	2	2
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,084	19,050
固定資産合計	27,741	27,517
資産合計	43,190	41,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,416	3,720
短期借入金	5,500	-
未払金	1,580	2,627
未払費用	218	227
未払消費税等	341	-
未払法人税等	132	345
賞与引当金	512	631
その他	295	272
流動負債合計	11,998	7,824
固定負債		
退職給付引当金	83	75
役員退職慰労引当金	554	612
資産除去債務	510	522
その他	196	189
固定負債合計	1,344	1,399
負債合計	13,342	9,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金		
資本準備金	6,137	6,137
資本剰余金合計	6,137	6,137
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	3,687	3,687
繰越利益剰余金	16,542	18,386
利益剰余金合計	20,343	22,187
自己株式	8	8
株主資本合計	29,719	31,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128	265
評価・換算差額等合計	128	265
純資産合計	29,847	31,828
負債純資産合計	43,190	41,052

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 37,810	1 2,367
売上原価	1 30,372	1 2,153
売上総利益	7,437	214
営業収入		
関係会社受取手数料	1,059	1,833
営業総利益	8,497	2,047
販売費及び一般管理費	1, 2 6,211	1, 2 284
営業利益	2,286	1,763
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	11	11
関係会社受取配当金	809	1,200
受取賃貸料	1 2,747	1 4,328
その他	23	53
営業外収益合計	3,595	5,596
営業外費用		
支払利息	4	3
店舗改装費用	2	-
店舗閉鎖損失	3	-
賃貸収入原価	2,588	4,085
その他	14	15
営業外費用合計	2,612	4,104
経常利益	3,269	3,255
特別損失		
減損損失	28	61
固定資産売却損	3 50	-
関係会社株式評価損	582	141
投資有価証券評価損	11	67
その他	-	1
特別損失合計	673	271
税引前当期純利益	2,595	2,983
法人税、住民税及び事業税	715	690
法人税等調整額	55	61
法人税等合計	771	629
当期純利益	1,824	2,353

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	15,205	19,006
当期変動額								
剰余金の配当							487	487
当期純利益							1,824	1,824
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,336	1,336
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	16,542	20,343

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	28,383	147	147	28,531
当期変動額					
剰余金の配当		487			487
当期純利益		1,824			1,824
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	19	19	19
当期変動額合計	0	1,336	19	19	1,316
当期末残高	8	29,719	128	128	29,847

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	16,542	20,343
当期変動額								
剰余金の配当							509	509
当期純利益							2,353	2,353
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,844	1,844
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	18,386	22,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	29,719	128	128	29,847
当期変動額					
剰余金の配当		509			509
当期純利益		2,353			2,353
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	136	136	136
当期変動額合計	0	1,843	136	136	1,980
当期末残高	8	31,563	265	265	31,828



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当会計年度の貸借対照表に計上した金額

建物	3,284百万円
構築物	170百万円
機械及び装置	59百万円
車両運搬具	8百万円
工具、器具及び備品	418百万円
土地	4,487百万円
建設仮勘定	12百万円

合計 8,442百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2.酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)」をご参照ください。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大における会計上の見積りの仮定)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,554百万円	6,724百万円
短期金銭債務	1,264	2,309
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	499百万円	48百万円
関係会社からの仕入高	15,929	166
関係会社からの経費分担金収入	693	1,035
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社からの賃貸料収入	2,747	4,328

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	201百万円	35百万円
役員報酬	136	143
給与手当	1,231	387
雑給	1,275	98
賞与	255	57
賞与引当金繰入額	57	60
退職給付費用	42	15
役員退職慰労引当金繰入額	14	58
福利厚生費	404	104
地代家賃	1,415	61
減価償却費	238	18
支払報酬	52	62
支払手数料	104	43
事業税	110	81
経費分担金	693	1,053

(注) 給与手当等の関係会社店舗で発生する費用は、直接費用請求しておりますが、本部経費に関しては、関係会社より経費分担金を受け入れております。

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	50百万円	- 百万円
計	50	-

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,838	16,011	1,172

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,838	12,903	1,935

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	452	311
関連会社株式	240	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(単位:百万円)		
繰延税金資産		
賞与引当金	156	193
未払事業税	16	34
未払社会保険料	22	28
未払固定資産税等	6	6
確定拠出年金掛金	2	2
役員退職慰労引当金	169	187
退職給付引当金	25	23
減損損失	196	197
資産除去債務	156	159
関係会社株式評価損	178	221
その他	20	31
繰延税金資産小計	951	1,085
評価性引当額	481	558
繰延税金資産合計	469	526
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56	116
資産除去債務に対応する除去費用	30	26
繰延税金負債合計	87	143
繰延税金資産の純額	382	383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	12.3
住民税等均等割	1.5	0.2
評価性引当額	7.2	2.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	21.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,885	297	52 (52)	382	14,130	10,845
	構築物	1,747	36	4 (4)	20	1,779	1,608
	機械及び装置	905	14	-	15	920	861
	車両運搬具	58	7	14	3	51	43
	工具、器具 及び備品	5,921	121	-	190	6,042	5,623
	土地	4,491	-	3 (3)	-	4,487	-
	建設仮勘定	6	59	52	-	12	-
	計	27,015	538	128 (61)	611	27,424	18,982
無形固定資産	その他	32	0	-	2	32	7
	計	32	0	-	2	32	7

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

2. 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

新規出店及び既存店改装による主な増加

古河店 29百万円 赤坂店 24百万円 銀座店 22百万円

工具、器具及び備品

新規出店及び既存店改装による主な増加

日立滑川店 16百万円 赤坂店 13百万円 古河店 13百万円

3. 「当期減少額」の欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	512	631	512	631
役員退職慰労引当金	554	58	-	612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載の方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。決算公告に代えた貸借対照表並びに損益計算書は、当社のホームページ( <a href="https://www.yamaya.jp/pages/ir/koukoku/index.html">https://www.yamaya.jp/pages/ir/koukoku/index.html</a> )に掲載しております。
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、株主様1名につき、当社店舗「やまや」にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を基準日ごとに贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株主の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日東北財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東北財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月3日東北財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月4日東北財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（その他上場会社の運営、業務、若しくは財産又は当該上場株券等に関する重要な事実）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月19日東北財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号（その他上場会社の運営、業務、若しくは財産又は当該上場株券等に関する重要な事実）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>チムニー買収により生じたのれんの評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.外食事業ののれんに係る固定資産の減損、(連結損益計算書関係) 5減損損失、(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】)</p>	
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>
<p>前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「のれん」9,296百万円には、連結子会社であるチムニー株式会社(以下、「チムニー」という。)の買収により生じたのれんが8,837百万円(連結総資産の13.9%)含まれている。</p> <p>チムニーは酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業(直営店運営及びフランチャイズ事業)を営んでいる。昨今の顧客の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発出、それに伴う営業時間短縮や休業等の要請、顧客の生活様式の多様化により、居酒屋業界を取り巻く経営環境は著しく悪化していることから、当初想定されていた収益が見込めなくなったとして、当連結会計年度において、同のれんについて、6,402百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、のれんの残償却期間であるおよそ13年間の見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測を基礎とし、5か年の予測後の期間は、将来の不確実性を考慮した売上成長率の仮定をおいて見積っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー予測の見積り、5か年の予測後の期間の居酒屋を中心とした外食事業市場の成長率及び割引率である。また、5か年の将来キャッシュ・フロー予測は、主としてチムニーの店舗戦略(店舗数及び規模、業態等)、業態転換に伴う原価率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の回復水準の影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制(特に、チムニーの事業計画及び重要な仮定の合理性についての検討及び承認の有無)の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・関連する会計基準等に照らし、使用価値の算定方法の妥当性を評価した。</li> <li>・経営者との討議により、チムニーの現在及び将来の事業戦略を理解した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者との討議及び利用可能な外部データとの照合等により、収束時期や収束後の回復水準に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・5か年の将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された次年度の予算との整合性を検討した。</li> <li>・過去の将来キャッシュ・フロー予測に対する実績の達成度と差異要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定であるチムニーの店舗戦略、業態転換に伴う原価率の見込み、5か年の予測後の期間の居酒屋を中心とした外食事業市場の成長率については、経営者と討議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析等により、その合理性を検討した。</li> <li>・主要な仮定等に対する感応度分析(その変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を評価する分析)を実施し、将来キャッシュ・フローの不確実性が適切に織り込まれているか検討した。</li> <li>・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。</li> </ul>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損、(連結損益計算書関係)5減損損失、(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】)</p> <p>やまやとその連結子会社であるやまや東日本及びやまや関西(以下、やまや東日本とやまや関西を合わせて「東日本等」、また、3社を合わせて「酒販3社」という。)は、酒類・食品等の小売業を営んでおり、東北・関西圏を中心に全国に店舗を展開している。当連結会計年度末時点の店舗数は341店舗であり、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の帳簿価額11,459百万円のうち、酒販事業に係るものは9,315百万円(総資産の16.1%)である。</p> <p>昨今の人口減少と少子高齢化による個人消費の落ち込みにより市場は縮小傾向にあるものの、酒類等の専門店としての強みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり需要により、当連結会計年度の酒販3社の業績は良好であるが、今後の市場環境や需要の変化により業績が悪化した場合には、店舗固定資産に係る減損損失が多額に計上されるおそれがある。</p> <p>酒販3社は、店舗固定資産の減損判定において、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。各店舗の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。また、回収可能価額は主に使用価値により測定している。</p> <p>やまやは2018年度から2019年度にかけて実施した酒販グループ内の組織再編により、店舗運営による酒類・食品等の小売業の大半を東日本等に承継している。一方で、組織再編以降も、承継対象店舗で使用する建物附属設備や什器備品等の有形固定資産はやまやが引き続き所有しており、店舗小売事業を行う東日本等に賃貸してその賃料収入を得ている。上記の実態に基づく酒販事業の店舗有形固定資産(資産グループ)の減損の兆候に固有の論点が存在しており、具体的には以下の点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「各店舗の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである」かの判定は、東日本等から得られる賃料収入及び費用による損益ではなく、東日本等の各店舗の営業損益により判定する。</li> <li>・東日本等の各店舗の営業損益を算定するにあたり、酒販3社の本社機能(営業・購買・総務・人事・経理・システム等)を有するやまやの本社部門で生じた費用は、酒販3社の各店舗に合理的な基準により按分する。</li> <li>・酒販3社の新店(開店日から期末日までの期間がごく短い店舗)は、過去の店舗減損や閉店実績をもとにして決定した独自の基準により、減損の兆候があるか判定している。</li> </ul> <p>また、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、対象店舗の特性と現状の課題及び今後の対応策、近隣競合の動向、酒販事業市場の成長率、割引率である。</p> <p>固定資産の減損テストは複雑であり、酒販事業の減損の兆候判定における酒販3社固有の論点がある。また、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1).減損の兆候(酒販3社固有論点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産グループの減損の兆候に関連する内部統制(特に、兆候判定の網羅性についての検討及び承認の有無)の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・営業損益が過去2か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスであるかの判定が、やまやの本社部門で生じた費用が配賦された東日本等の各店舗の営業損益により行われることの合理性及び実際に当該判定が行われていることを検討した。</li> <li>・配賦対象となる本社費の範囲の妥当性及び配賦計算(配賦対象の集計、配賦基準)の正確性を検討した。</li> <li>・会社が採用する新店に係る独自の減損兆候基準の合理性について、過去の店舗減損や閉店実績との比較により検討した。</li> </ul> <p>(2).減損損失の認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者との討議により酒販事業の現在及び将来の事業戦略を理解した。</li> <li>・減損損失の認識(割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り)の判定に使用する各店舗の損益計画の作成過程を理解した。</li> <li>・酒販事業の固定資産の減損に関連する内部統制(特に、店舗別の損益計画及び重要な仮定の合理性についての検討及び承認の有無)の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・関連する会計基準等に照らし、使用価値の算定方法の妥当性を評価した。</li> <li>・過去の事業計画に対する実績の達成度と差異要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である対象店舗の今後の対応策、酒販事業市場の成長率については、経営者と討議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析等により、その合理性を検討した。</li> <li>・店舗のリニューアルや販促活動等の施策や近隣競合店舗閉鎖に伴う営業損益改善予測の妥当性を過去の同様の事例に照らして検討した。</li> <li>・割引率は、その構成要素について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較により合理性を検討した。</li> </ul>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>外食事業（チムニーグループ）の店舗に係る固定資産の減損（【注記事項】（重要な会計上の見積り）3.外食事業の店舗等に係る固定資産の減損、（連結損益計算書関係）5減損損失、（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】）</p> <p>やまやの連結子会社であるチムニー及びその連結子会社（以下、「チムニーグループ」という。）は、酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業（直営店及びフランチャイズ事業）を営んでおり、関東圏を中心に全国に店舗を展開している。当連結会計年度末時点の店舗数は604（うち、直営店は403）店舗であり、やまやの連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の帳簿価額11,459百万円のうち、チムニーグループに係るものは1,937百万円（総資産の3.3%）である。</p> <p>チムニーは上場企業であり、有限責任監査法人トーマツ（やまやグループ監査人とは別の監査人、以下、「チムニーの監査人」という。）が監査を実施している。</p> <p>昨今の顧客の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発出、それに伴う営業時間短縮や休業等の要請、顧客の生活様式の多様化により、居酒屋業界を取り巻く経営環境は著しく悪化しており、今後も当該状況が続けば、店舗固定資産に係る減損損失が多額に計上されるおそれがある。</p> <p>店舗固定資産の減損判定において、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。また、回収可能価額は主に使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、対象店舗の特性と現状の課題及び今後の対応策、近隣競合の動向、居酒屋を中心とした外食事業市場の成長率、割引率、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の回復水準である。</p> <p>固定資産の減損テストは複雑であり、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい業種であり特に不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>やまやグループ監査において、チムニーは「個別の財務的重要性を有する重要な構成単位」としており、やまやグループ監査人はチムニーの監査人に対して作業指示を行っている。</p> <p>当監査法人は、外食事業の店舗等に係る固定資産の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、チムニーの監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者との討議により外食事業の現在及び将来の事業戦略を理解した。</li> <li>・減損損失の認識（割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り）の判定に使用する店舗損益計画の作成過程を理解した。</li> <li>・外食事業の固定資産の減損に関連する内部統制（特に、店舗別の損益計画及び重要な仮定の合理性についての検討及び承認の有無）の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・関連する会計基準等に照らし、使用価値の算定方法の妥当性を評価した。</li> <li>・過去の事業計画に対する実績の達成度と差異要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者との討議及び利用可能な外部データとの照合等により、収束時期や収束後の回復水準に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である対象店舗の今後の対応策、外食事業市場の成長率については、経営者と討議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析等により、その合理性を検討した。</li> <li>・店舗のリニューアルや販促活動等の施策や近隣競合店舗閉鎖に伴う営業損益改善予測の妥当性を過去の同様の事例に照らして検討した。</li> <li>・割引率は、その構成要素について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較により合理性を検討した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまやの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社やまやが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまやの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗等に係る固定資産の減損

【注記事項】（重要な会計上の見積り）店舗等に係る固定資産の減損に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表には店舗等に係る有形固定資産8,442百万円が計上されており、総資産の20.5%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。